

# 陳情第 5 号

## 陳 情 書



平成 27 年 11 月 4 日

霧島市議会議長 常盤 信一 殿

霧島市隼人町住吉

竹 京子

ほか 11 名

### 霧島市立図書館の指定管理者制度導入に関する陳情書

#### 陳情事項

- 1 霧島市立図書館の指定管理者制度の導入の見直しをしてください。
- 2 霧島市立図書館の指定管理者制度の是非を市民に問うてください。
- 3 議会で霧島市立図書館の指定管理者制度の導入について十分に議論してください。

#### 陳情理由

図書館をよく利用している一市民です。本年 2 月号の「議会だより」に霧島市立図書館について指定管理者制度の導入の検討を進めるべきではないかと載っていました。その後どういふ検討がなされているのか、民間が運営するようになった場合のメリット、デメリットなど取り上げられたことはありません。

図書館はほかの施設と違い、心を育てる場所です。心の糧となる本の成果は目に見えず、すぐ表れるわけではありません。特に子どもの心の発達、成長には本が不可欠で、ブックスタート、おはなし会、専門の図書館員によるアドバイスなど、息の長い、変わらないサービスが必要です。契約期間のある民間では、それは望めませんし、サービスの低下は否めないと思います。やはり教育機関としての行政の役割ではないでしょうか。また、貴重な地域の資料や絶版になった本などに出合えるのも図書館です。営利を目的とする民間で、果たして図書館事業を続けられるのかも素朴な疑問です。

その街の文化度を図るといわれる図書館。赤ちゃんからお年寄りまでゆっくり本と向き合える保証された場所としての図書館であるために、指定管理者制度導入の見直し、その是非を市民に問い、市民も図書館側も行政も議論を深め、より良い方向を探してほしいと願っています。